

# 「新城市 6 次産業化推進戦略」

平成 30（2018）年度～平成 34（2022）年度



「しんしろスイーツ」

平成 3 1 年 3 月  
新城市

# 目次

1. 6次産業化推進戦略策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 6次産業化についての現状と課題・・・・・・・・・・・・・ 1～2
3. 取組方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～3
4. 成果目標（5年後）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
5. 活用する農畜産物と加工・販売の方向性・・・・・・ 3～4
6. 実施事業者への支援と将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## 1. 6次産業化推進戦略策定の趣旨

農林漁業者が、農林畜産物・水産物の生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組み、それによって農林水産業を活性化させ、農山漁村の経済を豊かにしていこうとする動きのことを6次産業化といいます。

この戦略は、本市で生産されている農林畜産物などの地域資源を活用した6次産業化やブランド化などの取り組みにより、本市で生産されている農林畜産物の付加価値を高め、農業者の所得の向上、地産地消の推進、地域農業の活性化を図ることを目的とし、特に6次産業化において、本市における現状と課題、取組の方針や目指すべき将来像についてまとめたものです。

農業者の高齢化、後継者や担い手の不足、農産物価格の低迷など、農業を取り巻く環境は、今後いっそう厳しくなることが予想されます。

このような課題に対処しながら、本市の農業を持続可能な産業として活性化させることを目指し、「新城市6次産業化推進戦略」を策定します。

## 2. 6次産業化についての現状と課題

本市は愛知県の東部、東三河の中央に位置する都市部と山間部の接続地で、ほぼ全域が中山間地域となっています。市内の農用地においては田の占める割合が高く、米が多く作られています。畑の占める割合は田と比較すると低いですが、産出額で見ると、米よりも野菜と果樹を足した額のほうが高い数字となっています。

また、本市は、比較的温暖な標高40mほどの新城地区から、平均標高550mの夏季冷涼な作手地区、標高695mの霊峰鳳来寺山がそびえ立つ鳳来地区と、非常に高低差のある起伏に富んだ地形であり、米・茶・里芋・梅などの農産物が特産品として作られています。畜産においては、地元ブランド牛「鳳来牛」を始め、飛騨牛や松阪牛の素牛となる和牛の生産が行われています。近年は施設園芸にも力を入れて取り組んでおり、平坦部(新城地区)では「いちご」、高冷地(作手地区)では「夏秋トマト」「ほうれんそう」の栽培がさかんに行われています。

本市では現在のところ、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消法）」に基づく総合化事業計画の認定を受けている事業計画は1件しかありません。

その理由として、以下の点が考えられます。

- (1) 6次産業化に対する興味や意欲があっても、生産規模が小規模である、ノウハウを持っていない、農業生産自体が忙しくそれ以上取り組む余力がないといったような理由から、農業者が自ら加工や販売まで手を広げた取り組みを行うことが困難であるということ。
- (2) 認定は取らず独自に加工品を製造している農業者がいても、市がそれを把握できていないということや、6次産業化という制度について、市からの周知や支援が十分にできていないこと。

本市としては、このような現状を把握し、課題解決に向けた取組を実施することが求められています。

### 3. 取組方針

前記2で取り上げた課題に対しては、次のとおり対策を講じて6次産業化の推進を図ります。

#### (1) 新城市地産地消食育推進協議会の設置

本市において、食育、地産地消、6次産業化を総合的に推進するため、食育推進ボランティア、農業者、農協、市内道の駅の管理者、庁内関係課などで組織された「新城市地産地消食育推進協議会」を設置しました。協議会のネットワークを活用し、6次産業化に取り組む団体や農業者を支援する体制づくりを進めていきます。

#### (2) 人材の発掘

認定農業者、新規就農者、農協の部会に所属する農業者等を中心に、6次産業化に係る制度や支援体制等について周知するとともに、6次産業化にすでに取り組んでいる農業者や、取組意向のある人材を発掘します。周知については、市の広報やホームページ、農業者が多く集まる会議の場などを活用します。

### (3) 愛知県6次産業化サポートセンターの活用

愛知県では、県内の農林漁業者等の6次産業化への取組をサポートするため、「愛知県6次産業化サポートセンター」が設置されています。総合化事業計画の認定者に対しては、資金面での支援や専門知識を有するプランナーによるフォローアップを行っており、今後6次産業化の取組を検討している農業者に対しては、認定に向けたサポートや相談会の実施、取組事例等の情報提供を行っています。

本市で6次産業化に取り組もうとする農業者に対しては、愛知県6次産業化サポートセンターを紹介し活用するよう助言を行います。

### (4) 国等の支援策の活用

6次産業化への取組を検討している農業者に対し、国の「食料産業・6次産業化交付金」を活用し、支援を行います。加工適性のある作物の導入、新商品の開発、産地直売所の売上向上に向けた地域ぐるみの取組、販路開拓のための商談会等への出展、加工・販売施設等の整備の取組等の活動が支援の対象となります。

## 4. 成果目標（5年後）

前記3に記載した取組により、総合化事業計画の認定が得られるような6次産業化事業者を、2023年3月までに3事業者以上になるように育成します。

## 5. 活用する農畜産物と加工・販売の方向性

市内では米の生産量が多いですが、主食用以外の活用はほとんどされていないのが現状です。そこで、新城市地産地消食育推進協議会が主体となって、新たな付加価値の創造と産地の活性化を目指して、米を使用した加工品の開発に取り組めます。米を重点的に活用する農林水産物とし、今後も地域で一体となって加工品の開発・PRに力を入れていきたいと考えています。

その他、新城市の特産品となることを目標として、市が奨励農畜産物として試験的に栽培するものや、ブランド化を目指すものについても重点的に活用します。

これらを始めとする地域の農畜産物を活用した加工品等の開発により、新城市を代表する新商品が生まれるよう、市も支援を行っていきます。

## 6. 実施事業者への支援と将来像

本市においては比較的小規模な農業経営体がほとんどであり、単独で6次産業化に取り組むのは難しい場合が多いと考えられます。そのため、産業の枠を超え互いに連携し合いながら、地域で一体となって6次産業化を推進できるような体制づくりを目指します。

6次産業化への取組を希望する農業者や団体に対しては、必要に応じて国・県の支援施策を活用するなどして、6次産業化に取り組む事業者の育成に努めます。

新城市6次産業化推進戦略

平成31年（2019年）3月

発行者：新城市産業振興部 農業課

愛知県新城市字東入船115番地

電話：0536-23-7632

Email:noushin@city.shinshiro.lg.jp